

令和 6 年度
法 人 本 部 事 業 報 告 書

社会福祉法人 NIKORI

1. はじめに

新型コロナウイルス感染に端を発した世界的な混乱は、多くの場面において、今や過去のことのようになりました。インバウンド需要の増加もあり、観光地を中心として、以前にもましてにぎやかな日常が広がっておりますが、実際には、各種ウイルス感染症は 1 年を通して収まる事はなく、当時「エッセンシャルワーカー」と呼ばれた医療従事者や我々福祉関係職員等、一部業態においては、未だ感染症対策を継続しているというのが実状です。また、米やガソリンに代表される物価の高騰や、国内外における、政治的な混迷など、利用者を取り巻く日々の暮らしは、この 1 年間で、より困難な状況へと推し進められているような印象すらありました。しかし、そのような中であっても、法人のモットーである、「住み慣れた街で、働き・暮らし・笑っていたい」を実践し、元気に日々を過ごす仲間達の姿は、とても心強く、頼もしさを感じるものでした。

法人事業としましては、事業内容の大きな変更は無く、既存の 2 事業を、いかに継続・成長させていくかに注力した 1 年でした。わたの木においては、令和 7 年 1 月にサテライト型グループホーム 1 か所の事業を廃止し、定員を 64 名に変更しました。これによって当初 4 か所あったサテライトは 2 か所に減りましたが、より活用しやすい形に集約することで、コストの無駄を削減し、必要な所に力を集中的に集約できるようになりました。センター24 においては、引き続き新規利用者の増加と、利用者の ADL の維持向上に努めました。利用者数は、増加傾向ではあるものの、慢性的な赤字体質の脱却には至っておらず、今後も継続して取り組んで行く必要があります。

また、人材の不足は両事業において、引き続き大きな課題であり、わたの木においては、新規採用職員の退職もありました。少人数の法人であるため、一人ひとりの重要性は非常に高く、新規採用に加え、定着も非常に大切な要素となることを再実感する 1 年でした。

2. 法人組織 ～理事会及び定時評議員会並びに監事監査の開催～

年 5 回の理事会と年 2 回の評議員会(内 1 回は定時評議員会)を開催し、各議案について審議して頂きました。処遇・会計の状況について、理事会開催月を基本とし、年 4 回の監事監査を実施し、法人の財産状況や運営状況について確認して頂きました。

〔監事監査〕

		日 時	監査対象	担当監事
第 1 回	処 遇	令和 6 年 6 月 10 日(月)9:30～11:00	センター24、いどむ、わたの木	中原監事
	会 計	令和 6 年 6 月 11 日(火)9:30～11:00	令和 5 年度財務諸表等	末永監事
第 2 回	処 遇	令和 6 年 9 月 24 日(火)10:00～11:30	センター24、いどむ、わたの木	中原監事
	会 計	令和 6 年 9 月 24 日(火)9:30～11:00	令和 6 年度第 1 四半期試算表等	末永監事
第 3 回	処 遇	令和 6 年 12 月 13 日(金)10:00～11:30	センター24、いどむ、わたの木	中原監事
	会 計	令和 6 年 12 月 9 日(月)13:30～15:00	令和 6 年度第 2 四半期試算表等	末永監事
第 4 回	処 遇	令和 7 年 3 月 10 日(月)10:00～11:30	センター24、いどむ、わたの木	中原監事
	会 計		令和 6 年度第 3 四半期試算表等	末永監事

〔理事会〕

	日時／会場	主な議案	役員の出席状況	
			理事	監事
第 1 回 理事会	令和 6 年 6 月 13 日(木) 16:00～17:00 社会福祉法人NIKORI (1 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について 議案第 2 号 令和 5 年度決算報告について 議案第 3 号 監事監査結果報告について 議案第 4 号 運営規程の一部改定について 議案第 5 号 定時評議員会の日時・場所・審議事項の決定について	6	1
第 2 回 理事会	令和 6 年 7 月 17 日(水) (書面審議による実施)	議案第 1 号 理事長所有自動車の法人譲受について	6 (書面)	2 (書面)
第 3 回 理事会	令和 6 年 9 月 27 日(金) 16:00～17:00 社会福祉法人NIKORI (1 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 6 年度第 1 四半期会計報告について 報告第 3 号 処遇・会計監事監査報告について 報告第 4 号 理事長専決事項報告について	6	2
第 4 回 理事会	令和 6 年 12 月 17 日(火) 16:00～17:00 社会福祉法人NIKORI (1 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 6 年度第 2 四半期会計報告について 報告第 3 号 処遇・会計監事監査報告について 議案第 1 号 運営規程の一部改定について	6	2

第 5 回 理事会	令和 7 年 3 月 15 日(土) 16:00~17:00 社会福祉法人NIKORI (1 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 6 年度第 3 四半期会計報告について 報告第 3 号 処遇・会計監事監査報告について 議案第 1 号 令和 7 年度事業計画(案)について 議案第 2 号 令和 7 年度資金収支予算(案)について 議案第 3 号 評議員選任解任委員の選任について 議案第 4 号 給与規定の一部改定について 議案第 5 号 評議員会の日時・場所・審議事項の決定について	5	1

〔評議員会〕

	日時／会場	主な議案	出席状況		
			評 議 員	理 事	監 事
定時 評議員会	令和 6 年 6 月 27 日(木) 16:00~17:00 社会福祉法人NIKORI (1 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 5 年度事業報告について 報告第 3 号 運営規程の一部改定について 議案第 1 号 令和 5 年度決算承認について 議案第 2 号 監事監査結果報告について	7	2	2
第 2 回 評議員会	令和 7 年 3 月 29 日(土) 16:00~17:00 社会福祉法人NIKORI (1 階)	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 6 年度第 3 四半期会計報告について 報告第 3 号 処遇・会計監事監査報告について 報告第 4 号 給与規定の一部変更について 議案第 1 号 令和 7 年度事業計画について 議案第 2 号 令和 7 年度資金収支予算について	7	2	2

3. 事業運営

令和 6 年度、共同生活援助事業(わたの木)においては、利用者数が前年比 5 パーセント減となりました。これは、利用者数が 2 名減少した影響と思われます。定員に関しましては、グループほしサテライトを閉鎖し、令和 7 年 1 月より 1 名減の 64 名となりました。共同生活援助事業「いどむ」につきましては、他 GH とは異なり「高等養護・支援学校卒業後の利用者」を主とした「地域への窓口」としての役割を担っております。今年度の新規利用はおりませんでした。現行の利用者の卒後対応や、次年度の新規利用に向け、各高等養護・高等支援学校の進路指導部と連携し、連絡調整を行っております。

老人デイサービス事業(センター24)」においては、新型コロナを含むウイルス感染症の影響は減少し、利用者数は前年比 7%の増加となっておりますが、慢性化している赤字状況を改善するには至りませんでした。利用者数の内訳としては、既存の利用者の利用回数の増加が多く、新規利用者数と利用終了者数とのバランスを考えると、微増という状況でした。

《わたの木》共同生活援助（介護サービス包括型）事業：定員 64 名

1. 延べ利用人数(単位:人)

令和 5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
G101	120	121	120	124	119	120	124	119	121	116	112	124	1,440
G101ST	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Gそら	120	124	120	124	124	120	124	120	124	123	112	124	1,459
Gほし	180	184	180	186	184	180	184	171	181	177	168	186	2,161
Gほし ST	28	30	30	30	30	30	0	0	0	0	0	0	178
Gりら	120	122	120	124	121	120	124	120	123	121	112	124	1,451
Gりら ST	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
オルゴール	294	298	297	307	298	294	304	294	300	294	275	304	3,559
エルダー	240	242	240	247	241	240	248	240	243	237	224	247	2,889
ヤンガー	180	186	180	186	186	180	217	210	214	211	195	217	2,362
リンデン	150	149	149	155	146	150	154	150	151	144	140	155	1,793
いどむ	210	213	208	216	214	200	216	203	163	150	140	173	2,306
月 計	1,672	1,700	1,674	1,730	1,694	1,664	1,726	1,657	1,651	1,604	1,506	1,685	19,963

《センター24》

1. 延べ利用人数(単位:人)

令和 5 年度		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
通所	実利用者数	45	45	47	46	47	46	48	50	47	44	42	43	550
	延べ利用人数	304	320	286	340	287	308	337	331	312	274	264	297	3,660

4. 本年度の重点施策

(1) 新型コロナウイルス等ウイルス感染症に対する取り組み

○感染予防対策の継続・検討。検温・体調確認・健康管理の徹底

アルコール消毒液の使用、マスク(不織布)の着用、手洗い・うがいの徹底、朝・晩の検温等、感染予防の基本となる部分について、利用者及び職員に対し、前年度に引き続き、実施を徹底しました。マスクにつきましては、緩和も検討しましたが、利用者の生活環境や年齢等を考慮し、引き続き着用を継続する形としております。また、感染予防対策を徹底したうえで、各事業において行事を実施しました。わたの木では、利用者のGW・お盆・年末年始の帰省を、帰省中の検温や、帰寮時の体調確認を徹底したうえで、日数制限等を設けず実施しました。

○発熱時の初期対応

わたの木では、朝晩の検温時等、発熱が確認できた場合は、即座に一時隔離対応・殺菌対応を行い、抗原検査(備蓄品)実施のうえで、状況に応じて発熱外来の受診を行いました。センター24 では、朝の電話・送迎(お迎え)時や、利用時間中でも、発熱が確認できた段階で利用を休止し、ご家族や関係諸機関に通院等の対応を依頼しました。

○陽性者への対応

陽性者が発生した際、わたの木では、環境に応じ、隔離対応可能な居室への移動(及び、必要に応じてホーム内のゾーニング対応)・非接触での体調確認と食事提供・対応する職員の感染防止を徹底し、感染拡大の防止と陽性者の体調回復サポートを実施しました。センター24 では、ご本人との電話連絡による体調確認に加え、利用者のご家族や担当ケアマネージャーとも綿密に連絡調整し、自宅療養・利用の待機・再開など、適宜状況に応じて対応を行いました。

○備蓄品の確保・維持

マスク・使い捨て手袋・フェイスシールド・防護服・抗原検査キット 等 必要物品の在庫管理及び不足品の購入を実施しました。なお、在庫数量は感染状況等を考慮し、調整しております。また、備蓄品の使用期限の確認を行い、常に使用可能な備蓄状況を維持しました。

○感染状況の把握

自治体やテレビ・インターネット等のメディアからの情報に加え、わたの木利用者の職場や、相談支援事業所・ケアマネージャー等の現場職員、通院時(各医療機関)など、地域におけるリアルタイムの情報を収集することで、より正確な対応ができるよう心掛けました。

(2) 長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化

令和 6 年度は、事業体系の大規模な変更は無く、既存の共同生活援助事業・老人デイ

サービス事業の 2 本の柱をより強固にするべく取り組んで参りました。

今後にむけた事業の継続的な展開と、利用者の日常生活に根ざした更なる事業展開に向け、組織基盤の強化・人材育成に取り組みました。

(3)事業の定着・安定化

各事業の安定した運営のため、関係諸機関(自治体・高等養護、高等支援学校・相談支援事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所 等)と連携し、利用者の確保及びサービスの質の向上に努めて参りました。

(4)社会福祉法人制度改革に対する取り組み

経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの強化を目的とした社会福祉法人制度改革に関する取り組みを継続的に行いました。理事会の開催・議決を経て定時評議員会の開催、理事長及び業務執行理事の職務遂行状況報告等をすすめて参りました。

(5)利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底

利用者個々人の課題や目標、就労状況や生活環境等、一人一人のニーズに即した個別支援計画を作成し、サービス提供を行うことが出来るよう、適切なアセスメントの実施を心掛け、本人との面談時間を増やすなどの工夫を行ってきました。また、担当ケアマネジャーや相談支援事業所の相談員との連携を強化し、モニタリングを通じて情報を共有し、利用者の暮らしを支えるサービスの質の向上に努めて参りました。

(6)人事管理の充実

個々の職員が、各自の職責に基づいた職務を個人及び組織的に履行できるよう、毎月の職員会議及び、朝の打ち合わせ等において、話し合い・確認の場を設けました。また、日頃から職員間で積極的なコミュニケーションを心がけました。

業務を一人で抱えることの無いよう、複数人数で受け持つことのできる職務分掌を設定し、年度ごとに見直すことで、職員の業務に対する志気の高揚、人材育成、職員の資質向上に繋がりました。

人材の確保(新規職員の採用・定着、現行職員の雇用維持)は、令和 6 年度においても、非常に重要な課題であり、わたの木では、前年度新規採用した職員の離職もあり、改めて雇用の定着の難しさを感じる 1 年でした。計画的な人材確保とマンパワーの養成は必要不可欠であり、求人媒体の活用方法の検討も含め、いかにして福祉職及び、当法人の魅力を効果的に伝えて行くことができるかを、引き続き検討・実施しておりますが、困難な状況は続いております。

(7)非常災害等への安全対策

平成 30 年 9 月 6 日の北海道胆振東部地震以後、札幌圏においては、大規模な自然災害は発生していませんが、有事に適切な対応をとることができるよう、BCP(事業継続計画)に基づき、災害への対策・準備を行い、非常災害備蓄用品の点検(使用期限・賞味・消費期限を確認、必要に応じ補充)を継続的に実施しております。今年度は、食料・水の備蓄品の消費期限が近づいていたため、令和 6 年 9 月に購入致しました。また、災害時に適切な行動を、利用者・職員の一人一人がとることができるよう、様々な場面を設定したうえでの避難訓練(通常避難訓練・水害時避難訓練)を実施致しました。

5. 地域ネットワークの構築と強化

高齢化や様々な災害に対する取り組みの一環として、地域との密接な関わりは、社会福祉法人としての地域貢献という意味合いも含め、重要な要素であると考えます。職員が、町内会活動に積極的に関わる(役職:二十四軒第十二町内会保健福祉副部長)ことで、地域の皆さまに法人としての趣旨や活動内容を理解頂き、利用者の地域での生活の安定に繋げております。

6. 職員技能及び専門性の向上

今年度においても、各事業ごとの企画に基づき、内部研修を実施しました。職員個々人がテーマを決め、深く掘り下げて職員間での報告を行うことにより、日々利用者に接するにあたり「考える」こと、「伝える」ことのスキルアップを目的として実施しました。日常の業務に直接関連する事柄を取り上げることで、職員一人一人の意識向上に努めております。また、コロナ以後、外部研修の参加数は抑えた状態が続いており、令和 6 年度も同様の状況でした。今後は状況を鑑みつつ、より積極的な参加ができれば、と考えております。

【内部研修】

事業所名	開催日	内容	出席
わたの木	令和6年6月7日(金)	AEDの使用方法的再確認	7名
	令和6年7月11日(木)	感染症対策委員会①	7名
	令和6年9月10日(月)	安全運転について	7名
	令和7年1月7日(火)	感染症対策委員会②	6名
	令和7年2月26日(水)	集団指導の内容について	6名
	令和7年3月11日(火)	虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会	6名
センター24	令和6年4月9日(火)	認知症及び認知症ケアについて	7名
	令和6年5月14日(火)	個人情報保護及びプライバシーの保護について	7名
	令和6年6月11日(火)	AEDについて	7名
	令和6年7月9日(火)	倫理及び法令遵守について	7名
	令和6年8月9日(金)	マナー・接遇について	6名
	令和6年9月3日(火)	身体拘束排除について	7名
	令和6年10月8日(火)	事故対応や再発防止について	7名
	令和6年11月8日(金)	緊急時の対応について	7名
	令和6年12月10日(火)	感染症について	7名
	令和7年1月14日(火)	事業所の自己評価について	7名
	令和7年2月7日(金)	高齢者虐待について	7名
	令和7年3月4日(火)	介護技術について	7名

【外部研修】

事業所名	日程	内容	会場
わたの木	令和6年6月17日(月) ～18日(火)	令和6年度 全道施設長セミナー	京王プラザホテル札幌
	令和6年8月2日(金)	令和6年度 安全運転管理者講習	ホテルヤマチ
	令和6年12月19日(木) ～20日(金)	サービス管理責任者更新研修	かでの2.7
	令和7年2月17日(月) ～18日(火)	令和6年度 全道施設長研修会	京王プラザホテル札幌 かでの2.7
	令和7年2月21日(金) ～3月7日(金)(配信期間)	令和6年度 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導	YouTube 配信
センター24	令和6年11月26日(火)	令和6年度 介護サービス事業者集団指導	ZOOM 会議

7. 広報活動の充実

社会に広く認知される開かれた社会福祉法人を目指し、情報を発信するためのツールとしてホームページや各種情報の開示を行って参りました。今後、なお一層の情報公開を行うことが出来るよう、活用していきたいと考えております。

令和 6 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 N I K O R I

わたの木 (共同生活援助(介護サービス包括型)事業)

令和 6 年度 事業概況について

○ わたの木（共同生活援助(介護サービス包括型)事業)

令和 6 年度は、前年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行から続く、「コロナ以後」の流れがより加速し、様々な行事やイベントがコロナ前と同様かそれ以上の規模で行われました。しかし、ウイルス感染症は、感染者総数自体は爆発的ではないものの、通年で発生しており、溶連菌やマイコプラズマ肺炎なども含め、常に感染の可能性が身近に存在している状況があたりまえになりつつあります。そのような中で、当事業所におきましては、利用者・職員の継続的な感染予防対応により、感染者はありましたが小規模であり、二次感染・感染拡大に至る事例は 0 件でした。そして、今まで実施できていなかった外食行事も、今年度は 2 回(ホテルランチバイキング・焼肉ランチバイキング)実施することができました。

また、お米の大幅な価格高騰に代表される食料品の価格の値上げは、利用者の生活を直撃し、業者手配のお弁当や、コンビニエンスストアの価格も軒並み上昇しました。当事業の食事提供(朝・晩)も、非常に苦しい中ではありますが、世話人の食材購入時の努力や、調理面での工夫もあり、業務委託であるいどむ以外のホームにおいては、値上げをせずに対応することができました。

令和 6 年度の【わたの木】の利用状況ですが、新規利用者はおりませんでした。利用終了者は 11 月に女性 1 名、12 月に男性 1 名でした。また、令和 7 年 1 月にグルッペほしサテライトを廃止し、定員を 65 名から 64 名へと変更しております。

| | |---------| | 職 場 関 係 | |---------|

今年度は、利用者の就労する各職場におきましては、コロナ禍において見られていた、勤務日数の調整が行われている職場は無くなり、勤務日数・時間共に、ほぼコロナ以前の状態に戻りました。焼肉や飲み会のようなイベントを行っていた職場は、頻度は減ったところが多いですが、忘年会等の定例行事は多くが再開しました。とはいえ、施設の清掃や厨房等で勤務している利用者の職場では、集団でのウイルス感染症(新型コロナ・インフル・ノロ等)の感染報告も聞かれており、当事業としましては、感染予防対策(マスク・殺菌消毒・手洗いうがい・黙食等)及び検温等による症状の早期発見を徹底することで、感染予防と拡大の防止に努めました。

また、コロナ禍では控えていた職場訪問につきましては、先方からの依頼や、必要な要件がある場合につきましては、再開致しました。まだ件数としては少ないため、次年度以降、より積極的に実施できれば、と考えております。高等養護学校教諭の卒後訪問等は、状況を見つつ実施致しました。その他、必要に応じて職場・高等養護学校・自治体等関係諸機関とは、電話・メール等も活用し、連絡調整を行いました。

日常生活の充実（健康管理、身辺、金銭等）

日常生活の場においては、マスク着用に代表される、地域における感染予防対策の個人差は、より大きくなりました。当事業としましては、集団生活であること、感染予防対策を依然必要とする職場への勤務者もいること、利用者の健康と就労の維持継続を第一に考え、GHでの日常生活における感染予防対策は継続しました。一方で、帰省対応や一部の行事・札幌中心部への外出（時間制限あり）等は実施致しました。また、テレビやインターネットを含むメディア等では、感染の状況把握が難しくなったため、通院先の病院や、利用者の職場、地域の声など、直接的な情報を、より積極的に入手し、少しでも正確且つ迅速な情報把握から、適切な対応ができるよう心掛けました。

その他、健康面につきましては、予防を念頭に置き、体調に配慮した過ごし方を体得し、心身の健康が働く上で大切であることを自覚できるよう支援して参りました。しかし、アレルギー性疾患や、歯科受診（う蝕・歯周病等）は増加しており、利用者の高齢化に加え、食生活の変化により、若年層でも高コレステロールや高血圧等の数値悪化が見られるようになってきたことで、年々通院（通院介助・投薬管理・治療他）件数は、増加しているのが現状です。

“暮らしの場所”の選択肢は広がり、「希望する暮らし」のニーズも多様化しています。より現実的・具体的な“自分の暮らし”の方向性を考え、相談支援事業所との連携も図りながら、各々のニーズに合わせた社会性や生活スキルの習得に向け、取り組みを積み重ねて参りました。就労と生活基盤の継続・安定を促進する為、利用者と一緒に状況確認を行い、的確な支援の提供に取り組んで参りました。

利用者の障害特性や、社会全体の生活スタイルの変化など、さまざまな理由により、地域で暮らす際に生活の基礎となる〔洗面・歯みがき・掃除・洗濯〕などが習得されていない利用者が多くおります。生活リズムの乱れ（夜更かし・朝寝坊・食事時間・極度の偏食等）、ルールやモラル等、約束を守る意識付けの弱さも感じており、どの年代においても基礎的な部分も含めスキルアップが必要となっているのが現状です。加えて、地域生活を継続する上で必要な地域住民の方への配慮（騒音問題や適切な挨拶等）もできるよう、日々、個々人に合わせた丁寧な説明と実践で意識付けるよう努めてきました。

金銭管理においては、日常の小遣い調べや給料計算を通し、一人ひとりの段階に合わせ、暮らしの優先順位や計画的使用ができるような支援に努めてきました。誰でも携帯電話やスマートフォンを当たり前所持する現代に育った利用者の、スマートフォンへの依存度の増加や、親子間のコミュニケーションツールとして日常的に活用している家庭環境の変化に伴い、多様な個々のニーズ・実情に合わせ柔軟に対応して参りました。また、前年度に続き、スマートフォンの月額利用料金が非常に高額となる例もあり、至った理由や今後の扱い方の確認を行い、場合によっては携帯ショップの手助けも得て、改善の方向を探りました。

今後、障害基礎年金の受給が益々難しくなることが想定される為、経済的基盤の再考を迫られており、自分の収入に見合った暮らし、将来を見据えた暮らしの理解に繋がるよう支援を行いました。

対人関係に関わる様々な問題を含め、日々のきめ細かな支援、本人との話し合い等、生活の中で本人のエンパワーメントが発揮されるよう努めて参りました。また、コロナ禍では、3密に該当することから開催を控えていた、利用者と職員が一堂に会する場である「ナッツミーティング」ですが、令和6年度は通常通り、ほぼ毎月開催することが出来ました。生活上の知識や情報共有に加え、仲間同士の連帯を深める一助となったのではと思います。

安 全 観 念

・感染症対策について

令和6年度は、ウイルス感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ等)の感染者は発生しましたが、複数名の同時感染や感染爆発(クラスター化)、連鎖的な感染は発生する事無く、感染拡大は防止することができました。今後も状況を考慮しつつ、感染予防及び感染後の対応につきましては継続して行っていこうと考えております。また、万が一に備えた災害用備蓄品ですが、使用期限が迫っていたため、新たに購入し、使用可能な状態を維持致しました。更に、感染症対策に必要な物品についても補充、管理しております。

○マスクの着用、手洗い、うがい、人との距離、消毒

○職場対応(コロナ対策)…検温、連絡調整等

○健康観察…朝・夕の検温実施等

○感染症発症時の対応徹底…個室対応、接触者限定、予防ガウン、フェースシールド着用等

○予防接種の実施

職 員 関 係

・職員研修

コロナ以後、研修の参加数は抑えた状態が続いております。研修参加申し込みのタイミングで、研修当日の地域及び法人内の健康状況(感染状況)を考慮することの難しさもあり、令和6年度も、引き続き内部研修を中心に行いました。感染症対策委員会の実施を兼ねた感染予防・拡大防止の研修に加え、制度の理解や虐待の防止、AEDの使用法の再確認・交通安全に関する研修等、多岐にわたる研修を行い、職員個々人のスキルアップに繋げました。

・グルッペミーティング・職員間の連携

毎月1回、全世話人を対象としたミーティングの場を設け、各ホームの利用者の近況・課題等について話し合い、対応確認、課題の確認により共通認識のもと方向性を示すことで、世話人の孤立化防止等に繋げております。

令和6年度業務実績書

	処 遇 関 連 業 務			職 員 関 係 業 務
	行事 等	わたの木		
		いどむ	わたの木(いどむ以外)	
4月	新年度開始・外出・各種感染症対応(～3月) 給料計算・服飾品買い物同行・通院同行 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング	相談支援事業所モニタリング アセスメント・個別支援計画作成 浴室工事・厨房点検(ホシザキ)	個別支援計画作成・ほし:ガス点検 相談支援事業所モニタリング 区分認定1名(白石区)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 辞令交付
5月	ゴールデンウィーク帰省 給料計算・通院同行・服飾品買い物同行 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング	相談支援事業所モニタリング 高等養護巡回・布団干し ガス点検・固定電話設置	相談支援事業所モニタリング	職員会議・給食会議・グルッペミーティング
6月	給料計算 通院同行・服飾品買い物同行 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング	相談支援事業所モニタリング・消防設備点検(坂内防災システム) リフレッシュ＆クリーンデー・避難訓練 布団干し・浴室工事・現況届提出	リフレッシュ＆クリーンデー 相談支援事業所モニタリング・避難訓練 現況届提出・消防設備点検(坂内防災システム)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 全道施設長セミナー・札幌福祉協会総会 法人監事監査(処・会)・法人理事会・法人評議員会
7月	給料計算 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕) ランチバイキング「デリシャスサマー」	相談支援事業所モニタリング 布団干し 浴室排水口工事	相談支援事業所モニタリング オルゴール:網戸修理	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 法人理事会(書面)
8月	給料計算・お盆帰省 通院同行・服飾品買い物同行・町内会バーベキュー(場所提供) 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング	相談支援事業所モニタリング 布団干し・浴室配管工事・庭木剪定 施設見学・網戸修理・エアコン清掃	相談支援事業所モニタリング そら:消防設備点検 職場訪問:2名	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 安全運転管理者講習
9月	給料計算 通院同行・服飾品買物同行 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング	相談支援事業所モニタリング・モニタリング 布団干し・高等養護巡回 ボイラー室水漏れ修理	モニタリング・りら:高圧洗浄 相談支援事業所モニタリング・G101消防設備点検 区分認定2名(中央区・豊平区)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 法人監事監査(処・会)・法人理事会
10月	給料計算 通院同行・服飾品買い物同行 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング 焼肉バイキング(ランチ)「行くぞ、食べるぞ、焼肉だ！2024」	相談支援事業所モニタリング・個別支援計画修正 施設見学・厨房点検 2階洗面所蛇口交換・パネルヒーター保守点検 ポンプ修理(カワモトポンプ)	個別支援計画修正 相談支援事業所モニタリング 区分認定3名(西区)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング
11月	給料計算・勤労感謝の日・インフルエンザ予防接種 利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行 ナッツミーティング	相談支援事業所モニタリング 健康診断・避難訓練 ろ過器砂交換・修理 利用終了:女性1名	健康診断・避難訓練 相談支援事業所モニタリング オルゴール:西消防立入検査 区分認定4名(西区・北区・千歳市)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 職員健康診断・インフルエンザ予防接種
12月	給料計算 クリスマスイブ(ケーキ)・ナッツミーティング 利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行・年越し・正月帰省	寮内大掃除・消防設備点検(坂内防災システム) リフレッシュ＆クリーンデー・相談支援事業所モニタリング モニタリング・西消防査察・1階混合水栓交換・パネルヒーター交換 自販機撤去 利用終了:男性1名	ミニリフレッシュ・大掃除 相談支援事業所モニタリング 消防設備点検(坂内防災システム) 区分認定4名(西区・南区)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング・法人監事監査(処遇・会計) 法人理事会 サービス管理責任者更新研修
1月	給料計算・正月帰省・成人の日・鏡開き 利用者全員検温(朝・夕)・ナッツミーティング 通院同行・服飾品買い物同行	個別支援計画修正 相談支援事業所モニタリング パネルヒーター交換	相談支援事業所モニタリング 区分認定3名(西区・豊平区)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 全道グループホーム等スタッフ研修会
2月	給料計算・建国記念日・節分豆まき ・乳がん子宮がん検診・町内会排雪パートナーシップ 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕)	相談支援事業所モニタリング 高等養護巡回 区分認定3名(西区・東区・南区)	相談支援事業所モニタリング 職場訪問:1名 区分認定1名(東区)	職員会議・給食会議・グルッペミーティング 集団指導(YouTube)・全道施設長研修会
3月	給料計算・ひなまつり・職場訪問 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕) ナッツミーティング	モニタリング・高等養護巡回 避難訓練・相談支援事業所モニタリング 施設見学	モニタリング・避難訓練 相談支援事業所モニタリング	職員会議・給食会議・グルッペミーティング・カタログギフト配布(職員互助) 法人監事監査(処・会) 法人理事会・評議員会

利用者の状況 わたの木 (令和 7 年 3 月末現在)

1. 年 齢

	男 性	女 性	計
18～20 歳	0	0	0
21～25 歳	3	1	4
26～30 歳	3	0	3
31～35 歳	1	1	2
36～40 歳	5	3	8
41～45 歳	6	2	8
46～50 歳	6	4	10
51～55 歳	3	1	4
56～60 歳	8	3	11
61 歳以上	1	3	4
計	36	18	54
平均年齢	45.1 歳	49 歳	46.4 歳

2. 障害の程度と区分

	男 性	女 性	計
(重度) ～35	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・0 区分 3・・・1 区分 2・・・0 区分 1・・・0 非該当・・・0 1	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・0 区分 3・・・2 区分 2・・・0 区分 1・・・0 非該当・・・0 2	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・0 区分 3・・・3 区分 2・・・0 区分 1・・・0 非該当・・・0 3
(中度) 36～49	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・4 区分 3・・・12 区分 2・・・1 区分 1・・・0 非該当・・・0 17	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・0 区分 3・・・7 区分 2・・・2 区分 1・・・0 非該当・・・0 9	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・4 区分 3・・・19 区分 2・・・3 区分 1・・・0 非該当・・・0 26
(軽度) 50～	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・4 区分 3・・・11 区分 2・・・3 区分 1・・・0 非該当・・・0 18	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・3 区分 3・・・3 区分 2・・・1 区分 1・・・0 非該当・・・0 7	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・7 区分 3・・・14 区分 2・・・4 区分 1・・・0 非該当・・・0 25
計	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・8 区分 3・・・24 区分 2・・・4 区分 1・・・0 非該当・・・0 36	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・3 区分 3・・・12 区分 2・・・3 区分 1・・・0 非該当・・・0 18	区分 6・・・0 区分 5・・・0 区分 4・・・11 区分 3・・・36 区分 2・・・7 区分 1・・・0 非該当・・・0 54
平均 I Q	52.7	50.1	51.9

3. 契約状況 (入退所状況)

	新規契約			契約終了		
	男性	女性	計	男性	女性	計
平成 23 年度	29	19	48	0	1	1
平成 24 年度	2	2	4	2	1	3
平成 25 年度	3	2	5	0	4	4
平成 26 年度	2	2	4	0	1	1
平成 27 年度	1	1	2	0	1	1
平成 28 年度	2	1	3	2	0	2
平成 29 年度	0	0	0	4	3	7
平成 30 年度	2	0	2	0	0	0
令和 1 年度	4	3	7	1	1	2
令和 2 年度	6	2	8	2	2	4
令和 3 年度	1	0	1	3	0	3
令和 4 年度	3	1	4	0	0	0
令和 5 年度	0	1	1	4	1	5
令和 6 年度	0	0	0	1	1	2
計	55	34	89	19	16	35

4. 実 施 機 関

<札幌市：44 名>

西 区 …24
東 区 …6
白石区 …5
北区 …2
豊平区 …2
中央区 …1
清田区 …1
南区 …3

<その他の市町村：10 名>

旭 川 市 …1
室 蘭 市 …1
千 歳 市 …1
根 室 市 …1
砂 川 市 …1
平 取 町 …1
遠 別 町 …1
由 仁 町 …1
日 高 町 …1
古 平 町 …1

令和 6 年度

センター24（老人デイサービス）

事業報告書

1. 実施概要	1 ～2
2. 生活相談	3
3. 健康管理	4 ～5
4. 送迎サービス	6
5. 入浴サービス	7 ～8
6. 食事サービス	9 ～10
7. 介護予防サービス	11～12
8. レクリエーション	13～14
9. 年間行事	15
10. 個別援助計画	16
11. 職員研修	17
12. 地域交流	17
13. 事故防止	18～19

1. 実施概要

令和 6 年 6 月から新制度の導入が発表され、介護報酬の枠組み内で、介護職員の待遇向上を図るための加算制度を一新するものです。従来の 3 種類の加算である、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、「介護職員等処遇改善加算」へと統合されました。

令和 6 年度は支援方針として、在宅の介護を要する高齢者の心身の特性を踏まえ、生活機能の維持向上、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために各種サービスの提供を行い、利用者の満足度を高めていくように努めました。

特に「健康かつ安全に過ごして頂く為に、観察・工夫・援助に関して専門性を発揮し、体調の安定・不調の早期発見・感染予防の徹底した環境整備」に関しては重点目標として、内部研修や実技研修会を開催することにより、利用者の変化に気がつくことが出来ました。

その為、利用者の生命に関わる入院や酸素ボンベ導入に繋ぐことが 3 件あり、利用者も家族も安心して利用できる環境整えることが出来ました。

令和 6 年度は新規利用者が昨年とあまり変わりありませんが、家庭的な雰囲気大切に、安心できる環境を整えることにより、複数回利用して頂ける方が増え、多い方は週 5 回利用される方が 3 人いました。

さらに障がい福祉サービスから介護保険に切り替わった利用者が新規利用されました。

また、家族からのご要望で生活動作に関わる改善希望が多くあり、主に生活リハビリとしての階段の上り下りや歩行訓練に力を入れて実施し、リハビリは日常生活動作を改善し、その人なりの生活を楽しむことができるように支援することにあり、リハビリの有効性を認識した上で、本人のやる気も引き出し積極的に運動に参加し、日常生活に活かしていただける事で在宅生活の継続を支援しました。

前年に比べ利用者数は大きく変わりはありませんが、既存の方の利用回数増回の希望が多くあり、その結果延利用者が 3,641 名（226 名増）、目標に対しては 77%の達成率で 2,318 万円となりました。

令和 6 年度の事業実績・利用状況は以下の通りです。

【利用登録者】 令和 7 年 3 月 3 1 日現在

	要支援	要介護	合 計	前 年
要支援 1	9		9	11
要支援 2	10		10	10
要介護 1		12	12	12
要介護 2		8	8	6
要介護 3		2	2	4
要介護 4		2	2	1
要介護 5		0	0	0
合 計	19	24	43	44

【男女別登録者数】

	要支援	要介護	性別合計	前年
男性	1	7	8	7
女性	18	17	35	37
合計	19	24	43	44

【延利用者数】

	営業日	要支援	要介護	月別合計	前年
4 月	26	138	166	304	252
5 月	27	130	190	314	287
6 月	25	125	161	286	290
7 月	26	134	186	340	285
8 月	25	126	160	287	274
9 月	25	141	167	308	294
1 0 月	27	156	181	337	293
1 1 月	26	133	198	327	293
1 2 月	25	127	185	312	290
1 月	24	110	164	274	273
2 月	24	105	159	264	290
3 月	26	110	187	288	294
合 計	302	1535	2104	3641	3415

2. 生活相談

デイサービスにおける生活相談員の主な仕事は、ご利用者やご家族の窓口となり、サービス利用の手続きや相談業務、介護施設との調整などを行うことです。介護支援専門員から体験希望の依頼があった際には、利用者の様子や性格など聞き取り、ご希望に合う曜日を選定することにより新規利用に繋げる事が出来ました。

令和6年度は利用者の体調やA D Lの低下に伴い、家族の介護負担の軽減や今後の施設入所などを考えての区分変更が多くあり、利用回数の増加の話が多くありました。

ご家族からの相談には基本的に送迎時直接か連絡帳にて対応し、緊急性が高い件に関しては電話にて迅速に対応しました。

また、電話連絡を多く利用することが増えてきたことにより、緊急連絡先を2ヵ所に増やしより確実に連絡が取れるようにしました。

＜居宅事業所＞23事業所

- ①札幌市西区第一地域包括支援センター
- ②札幌市西区第二地域包括支援センター
- ③札幌市社会福祉協議会 西相談センター
- ④グットタイムケアプランセンター
- ⑤静和ケアプランセンター
- ⑥居宅介護支援センター札幌西
- ⑦居宅介護事業所あさがお
- ⑧ケアサポートセンターさっぽろ
- ⑨居宅介護支援事業所 芝さくら

その他14事業所

また令和6年度は、新しく4つの居宅事業所との繋がりが出来ました。

これらの居宅支援事業所を通して、訪問看護や訪問介護と連絡を密にし、日常の生活状況の支援をしました。

さらに利用者や家族の状況に変化が生じた場合等には、速やかに家族や担当ケアマネージャーに連絡をとり対応致しました。

3. 健康管理

(1) 利用者の状態はバイタル・パルスオキシメーターによる測定や家族・ケアマネージャ・職員からの情報をもとに当日の入浴と個別メニューに参加出来るか判断しました。

- ① 入浴可能な利用者は全身チェックし湿疹や疼痛などに対する処置をしました。
- ② 入浴しない又は入浴不可能の利用者は会話や観察により体調の変化やバイタルチェック、パルスオキシメーターの測定で異常がないか体調の変化に気を配りました。
- ③ 心身の気になることがあった場合は本人や家族に口頭・連絡帳・電話で伝え、必要に応じてケアマネージャーや関係事業所にも報告を行いました。
- ④ 食事の安全、水分補給、排泄の有無、歩行状態等に常に気を配り対応しました

(2) 毎回午前・午後の集団体操の他に介護計画表をもとに本人・家族に合わせた個別プランを作成し実施しました。

(3) 救急車を呼ぶような緊急事態はありませんでしたが、ケアマネージャーや病院・業者と連携するなどの事例がありました。

- ① 血圧や意識レベルの低下などがあり、お茶・経口補水液の提供、臥床安静とし血圧・意識が安定しそのまま利用可能となりました。結果は家族とケアマネージャーに電話と連絡帳で報告しました。
- ② パルスオキシメーター測定時、低酸素状態の利用者においては家族に連絡し病院受診して頂き、その結果酸素開始となりました。

※利用時の酸素ボンベの管理

- ・酸素流量チェック
- ・残量が少なくなった時は速やかにボンベの交換
- ・利用中酸素の提供を確実に行なう為に、迎え時必ず交換用のボンベを持参
- ・入浴中に使用するボンベについては、酸素ボンベ事業者と連携し「取り置き」・「交換」・「在庫管理」施行しました。

- ③透析患者の受け入れも行ない、シャント部位の確認や血圧の変動のなど体調管理に注意しました。
- ④自宅での介護が困難になった利用者の体重減少が止まらず命の危険を感じたため、ケアマネージャーに報告し入院に繋がった。
- ⑤癌を患っている利用者については、バイタルチェックを含め全体的な観察を行い問題なく過ごして頂きました。
- ⑥緊急時全てのスタッフが速やかに行動出来るように、緊急時マニュアルに沿った救急蘇生の講習会と AED 研修会を実施しました。

(4) 医薬品について

- ①処置に必要な物品については、事前に補充、管理を行った。
- ②投薬時、誤配が無い様、投薬前の3回チェック（来所直後・薬杯に入れる時・名前を確認して配る時）を細心の注意を払って行った。
- ③薬の飲み忘れのある利用者についてはご家族に伝え、数回分用意していただき、センターで置き置きし、必要に応じて服用してもらった。また、家族が薬を飲ませるのが困難な利用者についても毎回持参してもらい、服用してもらう。

(5) 感染予防について

- ①迎え時と帰宅前の検温
- ②うがい・手洗いと手指のアルコール消毒。
- ③通常の清掃の他に昼食前にトイレ・手すり・洗面台の消毒
- ④嘔吐時処理方法の実技指導。

以上のことを徹底して行ない、コロナ・インフルエンザ等の感染はありませんでした。

4. 送迎サービス

引き続き各車両の乗車人数を減らし、送迎後の消毒、お迎え時の検温・体調確認を徹底しました。

送迎時間、乗車時間、利用者の体調などを常に考慮し、出来るだけ利用者・ご家族の希望に添った送迎を心掛けましたが、送迎時間が遅れることがあり、その際には早めの連絡を行い安心して待つて頂けるように配慮し、長時間乗車している利用者の体調にも注意しました。

今年度は5月に大きな事故があり、けが人等は出ませんでした。車体には大きな損傷が出てしまいました。再度交差点での一時停止と左右の確認を徹底しました。

また、冬期の運行に関しては、暖機運転など寒さ対策を充分に行なうと共に、除雪用具を常備し車両の雪対策や自宅通路や乗降場所の除雪など行ない、利用者の安全に配慮しました。

使用車両・・・

- ・ワゴン車（日産 キャラバン） 1台 … 4座席
車椅子2台
- ・乗用車 （トヨタ アリオン） 1台 … 3座席（助手席含む）
（トヨタ シエンタ） 1台 … 5座席（助手席含む）

送迎時間・・・（迎え）8時20分～9時30分

（送り）15時00分～16時00分（目安）

- ・ 事前に連絡が必要なご利用者には送迎前に電話連絡を行いました。
- ・ 送迎の到着前に連絡が必要なご利用者や道路事情等で予定時間より遅れる場合は安全な所に停車し携帯電話にて連絡を行いました。

5. 入浴サービス

利用者の身体状況や認知症状の低下に伴い、ご自身で難しくなっている入浴は、利用目的として重要なサービスと考えると同時に、定期的な入浴によって体を清潔に保つことは、意欲の向上といった社会的効果にも繋がります。

また、転倒リスクや感染リスクが高い場所なので、安心・安全に入浴できるように必要に応じた介護や対策の徹底を行いました。

清潔を保てるように着替えの声掛けし心身ともにリフレッシュして頂くように配慮をしました。

普段確認できないADLの変化を見逃さないよう、職員間で連携をとり、十分なサービスが提供できるように細心の注意を払うようにしてきました。

コロナ対策とし引き続き職員はマスクの着用、こまめな消毒・換気を行い、利用者にもマスクは浴室に入る直前まで、上がった時には直ぐにつけてもらえるよう声掛けを徹底しました。

【 実施内容 】

- ① 毎回入浴前にバイタル測定や体重測定を行い、身体状況の変化や皮膚観察を行い、その都度看護職員と連携をとり、毎回連絡帳に記載し、必要に応じて家族やケアマネージャーに連絡した。

また、入浴後に本人やご家族からの希望で持参の薬を使用しました。

- ② 歩行困難な利用者などにも気持ちよく入浴できるように特殊浴ライナーを使用し、安全に入浴していただきました。また、事情により湯船に入れない場合も足浴を行いながら、シャワー浴で対応し個別対応にも配慮しました。

浴室での移動は付添を行い、浴槽の出入りは手すりを使用していただき、事故防止に努めました。

- ③ 認知症状の低下に伴い、着脱の順番がわからず混乱するなどの利用者には声掛けをし、介助に不安を感じないように心掛けた。

また、洗髪・洗身等できないところを介助、できる動作には見守りで対応した。なお脱衣場では滑って転倒の危険があるので周囲の状

況を判断し事故防止に努めました。

- ④ 入浴後の処置や着替え交換する利用者には、脱衣場・浴室担当・看護職員が連携を取り、処置や着替えの間違いを防止しました。
- ⑤ 入浴後の水分補給を徹底し、夏などの暑い日にはより水分補給を促すようにし、必要に応じてスポーツドリンクを用意しました。
- ⑥ 利用者の些細な体調変化に注意し、看護職員に報告・相談しながら、安全に入浴できる様にサービスを提供しました。
- ⑦ 湯の温度設定を入浴前に確認を行い適切な湯温で対応しました。
- ⑧ コロナ対策として
 - ・手袋の使用
 - ・消毒と換気の増回
 - ・脱衣場でのソーシャルディスタンスの維持
 - ・入浴時の時間の記入(脱衣場→浴室→脱衣場→退出)
- ⑨ 24時間循環風呂を使用している為、塩素による消毒を徹底し週に2回は塩素濃度を測定しました。毎週土曜日にお湯を抜き、風呂掃除をすることで、衛生面にも十分気をつけました。
- ⑩ レジオネラ菌対策として、残留塩素の測定を定期的に行ない、令和7年2月22日の検査では陰性でした。

6. 食事サービス

利用者にとってデイサービスの楽しみの一つとなっている「食事」を献立、栄養、カロリー、時季の食材等を考慮し提供した。

必要に応じて利用者に合わせた食事特別食（粥、あらきざみなど）やアレルギーなどの禁食も増えているため本人、ご家族、栄養士や調理師との連携を密にとり、利用者により良い食事を提供した。また、事故やミスを防ぐように食札を使用し、禁止食、カロリー制限等のある方は細かく記入を行った。

引き続き食事をする際にはマスクを外し、感染リスクが高くなるので、テーブルや椅子のアルコール消毒・食事前の手洗い・間隔を空けて座れる配置を毎日考慮して感染リスクの軽減を図りました。

【実施内容】

- ① 日々検食簿をつけ、食事内容を検討し、月 1 回スーパーバイザーと栄養士同席のもと、一ヶ月の献立内容の見直しを行ない、栄養士・調理師とは、随時献立内容を検討した。利用者、家族に対しては、翌月の献立表にカロリーを記載して配布しました。
- ② 糖尿病、腎臓病など持病や高血圧等の生活習慣病を持つ利用者に対して栄養士が塩分等を考慮した献立を提供しました。
- ③ アレルギー食品等食べられない食材については、職員間で 2 度の確認（朝の打ち合わせ時・配膳時）と調理師に対しても直接変更する内容を確認する等きめ細かな配慮をし、利用者の体調、義歯の状況により粥食、すりつぶし食、きざみ食、一口大などに変更し、利用当日でも変更できるように努め、食べられる量に調整し、わかりやすいように食札に食事内容を記載し、随時見直しました。
また、提供前には再度食数や提供方法が間違っていないか確認を行ってから席にご案内するようにしました。
- ④ ごはん・みそ汁・そば・うどんなどは直前に盛り温かいものを提供し、敬老週間・クリスマス週間などのイベント食や月に一度のご当地メニューなどを取り入れ楽しんで頂きました。
- ⑤ 利用者の身体状況に考慮し、スプーン、フォークなども A D L の状況によって提供した。また、食べこぼしの多い方はエプロン、ナプ

キンを使用した。食器、盛り付け等見た目にも配慮し、安全に楽しく食事ができるように席等の環境にも気を付けました。

⑥利用者に体調や食事量に変化があった場合には看護職員と連携し、必要に応じて家族に報告した。これらの情報は朝夕のミーティングで情報共有しました。

⑦下膳やテーブル拭きは生活動作の維持にもなるため、無理のない範囲で利用者に参加して頂きました。

⑧感染予防の取り組みとして

- ・食事前後のテーブルと椅子のアルコール消毒
- ・加湿消毒したおしぼりの提供
- ・食事前の手洗いとアルコール消毒。
- ・座席の間隔を空けての配置
- ・黙食を心掛ける。
- ・テーブル配置を考え全員同じ方向を向くようにした。

7. 介護予防サービス

日常外出する機会が少なくなった為か、令和6年度は運動機能の向上をニーズとした歩行練習や階段昇降など運動をする利用者が多くホール内が活気づき、また「体操の時間」とか「もう少し歩いて来る」など積極的な声が多く聞かれ、道具を使う体操については順番待ちする方も居るくらいに運動が浸透していました。

リハビリは日常生活動作を改善してその人なりの生活を楽しむことができるように支援することであり、リハビリの有効性を認識した上で、個別の機能訓練を実施し、日常生活に活かしていただける事で在宅生活の継続を支援しました。

- ①発生を予防する（高齢者が要介護状態になる事をできる限り防ぐ）
- ②維持・改善を図る（要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする）
- ③自立支援（その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるよう支援する）

以上のことを踏まえて行いました。

【運動機能向上】

利用者が円滑に運動できるよう環境を整えました。

- ①「エコロコやまべ誰でも体操」「ごぼう先生の自力体操」「NHK みんなの体操」「ラジオ体操」の実施。
- ②ホール内の歩行練習、階段昇降の声掛け（歩数計使用）
- ③看護師考案「筋トレ運動」や近くの公園や敷地内の散歩。
- ④帰宅前の集団体操
- ⑤ゴムやボール使用した機能訓練

【生活機能向上】

できる方に対して自宅での日常生活に必要な機能訓練をしました。

- ①浴後のドライヤー ②食後の下膳 ③テーブル
- ④洗濯物干し・たたみ

【口腔機能向上】

利用者が食事をよりおいしく、楽しく食生活を営むことができるためには、口腔機能の向上は重要であり、個々の状況に合わせて支援を行う。

- ①口腔体操(ごぼう先生の口腔体操・パタカラ体操・早口言葉・舌体操)
- ②うがいの遂行 ③ブラッシング

【脳機能向上】

楽しみを持ちながら、自然に脳の活性化につなげるようにしました。

- ①クロスワードパズル ②間違い探し ③塗り絵 ④麻雀
- ⑤オセロ ⑥クラシックや軽音楽 BGM ⑦ジグソーパズル
- ⑧点つなぎ ⑨計算問題 ⑩ナンプレ ⑪創作活動
- ⑫YouTube による歌番組の視聴

8. レ ク リ エ ー シ ョ ン

令和6年度は新しい企画としてホール内に手作り藤の花を制作し、その後に出外行事として「前田森林公園の藤棚見物」に行ってきました。

利用者も初めての外出先で楽しんでいただき、なかには「自分たちが製作した藤の花の方が綺麗だった」と嬉しそうに話されている方も居ました。

室内では毎年恒例となり始めている夏祭りを開催し、椅子に座って行う分踊り「ごぼう音頭」を一緒に覚え、当日踊ることによりみなさん懐かしさを感じ楽しませていました。

また、楽しんで過ごせるように工夫し、個々の趣味活動を重視した個別活動と、曜日ごとに競い合う曜日対抗レクリエーションを取り入れて余暇活動を行ないました。

個別活動では、麻雀・オセロ・パズル・音楽鑑賞等幅広く活動を増やし、日々の活動を個人に選定してもらい、充実感を持ってもらった。

曜日対抗レクリエーションでは楽しさの中にもリハビリ要素を取り入れ、自然にADLの維持を図れました。

【主な活動内容】

- | | |
|----------|--|
| 《運動レク》 | ボーリング・パターゴルフ・輪投げ・玉入れ・カーリング・お手玉レクなどを行いました。また、看護職員が主体になって考案した体操や階段乗降などを提供し楽しみながらも自然に体を動かし、リハビリに繋がりました。 |
| 《テーブルレク》 | ジェンガ・トランプ・花札・グラグラゲーム・塗り絵・絵合わせなどをゆっくりした環境の中で指先や頭を使いながら、笑顔で参加されていました。 |
| 《パズル》 | 指先と脳を使い、図形を判断し、完成まで努力していた。一人の時には集中力を養い、他の方との時には、協力関係ができていました |
| 《曜日対抗レク》 | 屋内で行なっている運動レクを曜日ごとで同じ内容の競技を行い、点数を競って頂きました。昨年から |

継続して行なっているのも、曜日がチームと理解して頂きゲーム中も一体感が生まれて良い雰囲気になりました。順位を付けることによりやる気も引き出せました。

《藤棚見物》

少人数で「前田森林公園の藤棚」見物を楽しんで頂きました。

《夏祭り》

ダンボールで制作したお神輿を担いたり、ホールに手作り屋台を作り「スイカ割り」・「流しそうめん風ボールすくい」コーナーを設置し実際に祭りに来たような雰囲気を楽しんでももらいました。

《麻雀・オセロ》

勝つ方法を考え、指先を使い脳の活性化を促した。ボランティアの方や利用者同士で対局したりして、いろいろな方との交流を楽しまれていました。

《その他》

創作活動は季節感に合わせて折り紙を中心に、大きい作品に長期に渡り作成しました。
少しずつ完成していくことに喜びを感じ、完成品を壁に飾り成感を味わい、参加されていない方も見て楽しまれていました。
また、認知機能低下防止として間違い探しやナンプレ等を行い、これらは難易度が段階的に上る問題を用意することにより達成感を味わうと共に継続につながりました。

※ 使用した道具類は毎回アルコール消毒を行い感染拡大に努めました。

9. 年 間 行 事

令和6年度は「外出」と「室内」それぞれ新しいことを提供して、楽しんで頂きました。限られている中でどのように安全かつ楽しんでいただくかを常に考え、時には利用者と一緒に考え工夫しながら、行事を行いました。

利用者の身体機能や健康状態を常に確認し参加・不参加の利用者に合わせた職員の配置で安全に進め、必要に応じて内容を変更など臨機応変に対応し中止にした行事もありました。

【令和6年度年間行事内容】

4 月

お花見見物	4 月 2 6 日～5 月 2 日
-------	-------------------

5 月

センター 2 4 桜見物	5 月 3 日～5 月 9 日
--------------	-----------------

6 月

藤棚見物	5 月 2 3 日～5 月 3 1 日
------	---------------------

7 月

夏祭り	7 月 1 5 日～7 月 2 0 日
-----	---------------------

9 月

敬老祭り	9 月 1 0 日～ 9 月 1 6 日
------	----------------------

10 月

紅葉見物	1 0 月 2 9 日～1 1 月 4 日
------	-----------------------

12 月

クリスマス会	1 2 月 1 9 日～1 2 月 2 5 日
--------	-------------------------

1 月

正月レク	1 月 4 日～ 1 月 1 0 日
------	--------------------

1 0 5 歳誕生日会	1 月 2 1 日
-------------	-----------

2 月

節分	2 月 3 日
----	---------

札幌雪祭り	2 月 4 日～2 月 1 0 日
-------	-------------------

3 月

ひな祭り	3 月 1 日
------	---------

10. 個別援助計画

アセスメントや普段の会話などからの情報収集に力を入れ、利用者や家族のより具体的な意向を考慮し、質の高いサービスを提供出来るようにしました。

職員会議時には必要な利用者のカンファレンスを行い、今後の方針を話し合うことで、職員間での情報を共有化しサービスの質の向上につなげる事が出来ました。

また、ケアマネや関連事業所との連携を密に取ることができ、情報の共有化や必要に応じてはプランの変更を提案し検討して頂きました。

【居宅支援事業所】

サービスに活用することを目的に情報を収集し、毎月利用中の様子などをサービス報告書で提出し、情報の共有化を図った。

緊急性の高い場合は都度連絡し対応を協議しました。

○居宅サービス計画書・アセスメント・利用者の近況を踏まえ、短期目標、長期目標、援助の方針を検討しました。

○バイタルチェック（血圧、脈、検温）、体重、余暇活動の記録を個人ファイル（個別実施）にまとめ、デイサービス利用時の状態の変化を常に把握しました。

【ご本人及びご家族】

家庭での様子や要望を聞きとり、来所時の様子をご家族にお伝えすることで、ご本人にとってより良いサービスが提供できるよう取り組んできました。

○連絡帳や敬老会での写真映像、お便りを利用しながら利用時の様子をお知らせしました。

【情報の共有】

打ち合わせ等で常に情報の共有化を図り、サービス向上に努めました。

○職員会議。

○サービス中はボードへの書き込み。

○朝・夕方の打ち合わせ

○業務日誌

1 1 . 職員研修

サービスの資質向上にむけ、事業所内の研修を積極的行いました。一人ひとり担当を持ち、伝えることによりより一層大切なことに気がつき、資料の作成から発表までを行い幅広い知識とコミュニケーション能力を養うことが出来ました。

研修等で得た情報は、報告・伝達を確実にを行い職員全員での共有できるように努めました。

【施設内研修】

- 4 月 ・ 認知症及び認知症ケアについて
- 5 月 ・ 個人情報保護及びプライバシーの保護について
- 6 月 ・ AED について（実技指導あり）
- 7 月 ・ 倫理及び法令厳守について
- 8 月 ・ マナーと接遇について
- 9 月 ・ 身体拘束排除について
- 1 0 月 ・ 事故対応や再発防止について
- 1 1 月 ・ 緊急時の対応について
- 1 2 月 ・ 感染症について
- 1 月 ・ 事業者の自己評価について
- 2 月 ・ 高齢者虐待について
- 3 月 ・ 介護技術について

【施設外研修】

- 1 2 月 ・ 介護サービス事業者集団指導

1 2 . 地域交流

各ボランティアは新型コロナウイルス感染予防の為、再開を検討しましたが多くが中止になりました。

町内会役員(福祉副部長)を継続し、年4回の会合に参加しました。

1 3. 事故防止

重大な事故の発生には軽微で些細な事故や不適切なケアが存在しているため、重大な事故の発生はもとより、些細で軽微な事を見逃さないといった初動での対策をし、事故報告をおこなう事で未然に重大事故の予防を行いました。重大な事故や急変による救急搬送が発生した場合は、事故報告書を作成し、事故の分析と再発防止策の提案をおこない、同様の事故の防止するように努めました。

① 防火・防災

火災の発生は、利用者の生命を危険にさらし、財産も失ってしまうため、絶対に発生させてはならない。防火管理については、最大限の注意を払ってきました。

○令和6年10月11日と令和7年2月17日に避難訓練を行い、地震や火災などの災害の緊急対応(災害時の避難経路、災害時の優先事項、災害道具など)を説明し、ご利用者と職員にも周知、演習を行いました。

○緊急時のマニュアルに沿って、非常災害避難訓練を行い、災害時の緊急持ち出しリュックを点検しました。

② 車輦事故防止

毎日の利用者の送迎、行事、余暇活動での車輦による移動は常に注意する必要があり、始業点検を行い事故防止に努めました。

運転手は常に健康状態に留意し、不調の場合は送迎担当者に申し出、他職員に交代するようにしました。

○添乗者は乗降時の事故防止と乗車中のご利用者の把握に努めました。

○悪天候時、冬季の運転には、特にスピードダウン、安全な停止に心掛けました。

○送迎ルートの見直しを行い、危険個所の回避や注意点を職員全員で共通認識を持ち事故防止の徹底を行いました。

○5月に大きな事故があり、けが人等はありませんでしたが、車体には大きな損傷が出てしまいました。再度交差点での一時停止と左右の確認を徹底しました。

③誤嚥・異食・窒息・転倒などの事故防止

- 誤嚥～特に口腔内のレベルが落ちている利用者が多く居たので食事体系を常に検討し、対応しました。
- 異食～異食する危険のある認知症の利用者への所在確認し職員全員で常に注意しました。
- 転倒～普段から見守り・付添のしていないご利用者の事故報告があり、再度同じ事故の無いよう歩行の安定している利用者でも転倒することを認識し、見守り・環境整備に努めました。

④介護事故防止

- 入浴介助は浴室内・脱衣場ともに事故の危険が多い為、無理せず過度な介助人数を増やさないようにし、ゆとりを持ち安全に対応しました。また脱衣場の床の水をこまめに拭き、新たに浴室の滑りやすい所には滑り止めを敷いて事故防止に努めました。
- 外出介助は職員人数にゆとりを持ち、その上で利用者に合わせて対応(車いすや歩行スピード、歩行距離等)しました。
- 認知症又は帰宅願望が強い利用者の座席の検討。
- 排泄介助などでホールから離れる場合の他職員への声掛けを徹底しました。